

でいさ~びす 木の花さくや 利用料金表

【介護保険対象サービス】

1日当たりの利用料金の目安(7時間以上8時間未満)

	基本料金	入浴加算	サービス提供体制強化加算(I)	処遇改善加算 I 5.9%	介護職員等特定 処遇改善加算 I 1.2%	地域区分	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	1672	/	88	104	21	×10.45	1,970円	3,940円	5,910円
要支援2	3428		176	213	43	×10.45	4,034円	8,068円	12,102円
要介護1	750	40	22	48	10	×10.45	910円	1,819円	2,728円
要介護2	887	40	22	56	11	×10.45	1,062円	2,124円	3,186円
要介護3	1028	40	22	64	13	×10.45	1,220円	2,440円	3,659円
要介護4	1168	40	22	73	15	×10.45	1,378円	2,755円	4,132円
要介護5	1308	40	22	81	16	×10.45	1,534円	3,067円	4,600円

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として2021年9月末までの間、基本単位に0.1%上乘せとなります。

※そのほかの時間帯で利用の場合はお問い合わせください。

【上記以外の利用者の状況または施設サービス体制に応じた加算】

・8時間超加算	50~250 単位	・口腔・栄養スクリーニング加算 I	20 単位/6 月に 1 回
・生活相談員配置等加算	13 単位	・口腔・栄養スクリーニング加算 II	5 単位/6 月に 1 回
・入浴介助加算 II	55 単位	・口腔機能向上加算 I	150 単位/月 2 回まで
・中重度者ケア体制加算	45 単位	・口腔機能向上加算 II	160 単位/月 2 回まで
・生活機能向上連携加算 I	100 単位/月	・科学的介護推進体制加算	40 単位/月
・生活機能向上連携加算 II	200 単位/月	・サービス提供体制加算 II	18 単位
・個別機能訓練加算 I イ	56 単位	・サービス提供体制加算 III	6 単位
・個別機能訓練加算 I ロ	85 単位	・処遇改善加算 II	所定単位数の 4.3%を算定します
・個別機能訓練加算 II	20 単位/月	・処遇改善加算 III	所定単位数の 2.3%を算定します
・ADL 維持加算 I	30 単位/月	・介護職員等特定処遇改善加算 II	所定単位数の 1.0%を算定します
・ADL 維持加算 II	60 単位/月	・定員超過減算	所定単位数の 70%を算定します
・ADL 維持加算 III	3 単位/月	・職員体制減算	所定単位数の 70%を算定します
・認知症加算	60 単位	・送迎未実施減算	-47 単位(片道)
・若年性認知症加算	60 単位	・利用者減少加算	基本報酬の 3%の加算を算定します
・栄養アセスメント加算	50 単位/月		
・栄養改善加算	200 単位/2 回まで		

【介護保険給付対象外サービスの料金】

項目	料金(円)	内容
食事代	700 円/日	おやつ代を含みます。
行事食	400 円増/回	イベント等の特別な食事の際に頂きます。
おやつバイキング	400 円増/回	概ね第3金曜日のおやつの時間に行われ参加した場合に頂きます。
おむつ・リハビリパンツ・尿とりパッド	100 円/枚	原則ご自宅からお持ちください。
入浴用タオル(レンタル)	100 円/枚	原則ご自宅からお持ちください。
制作レクリエーション	実費	参加のご希望をいただいた方から材料費を頂きます。

※なお、単位数は小数点以下四捨五入で算出し、利用料金は小数点以下切り捨てとなります。

利用日数によっては誤差が出る場合があります。